

個人質問



体制の強化で児童虐待防止へ

● 児童虐待対応件数は全国的に最多を更新しており、本市でも高止まりしている。こども総合相談所の人員体制の強化やベテラン、中堅、若手の労務構成の点検などが必要不可欠と考えるが今後の方針は。



こども総合相談所がある保健福祉会館

▲ こども総合相談所の人員体制は、児童福祉司と児童心理司を令和4年4月に各1人増員する。経験の浅い職員を指導できるように経験豊かな職員の配置に配慮するとともに、4年度は通常の採用に加えて、経験者採用の試験を

20人の議員が行った質問の中から、いくつかを取り上げて要旨を掲載

個人質問は市議会ホームページのインターネット議会中継で配信しています。



行い人員体制の強化を進めたい。

地域こども相談センターでは、4年4月の人員増等で子ども家庭総合支援拠点の体制を整える。

こども総合相談所の役割分担や職員配置の見直しを行い、年内をめぐりに1人あたりのケース数を66から40に近づけたい。

子どもの見守りを強化し

児童虐待の未然防止・早期発見

● 女児が虐待で亡くなる事件があった。平成31年1月に千葉県野田市で起きた事件の教訓をくんでいれば違う結果になったのではと思う。

児童虐待に係る体制は、虐待の潜在化の懸念を持ち、発見、対応を強めてもらいたい。市として何ができるか。

▲ 令和4年度から、学校園へ虐待リスクのある子どもの見守りを依頼する際に、早期に子どもや保護者の変化に気づけるよう、詳細で具体的な見守りチェックポイントを示す予定である。それにより、通告・相談を促し、いち早く虐待の端緒をつかむことで児童虐待が悪化しないよう対応する。

単身高齢者の孤立対策を充実

● 高齢者の一人暮らし世帯は、他の世帯類型と比べ孤立する可能性が高く、今後も増加が見込まれるため深刻な社会的課題だ。大幅な対策の強化が必要ではないか。



地域包括支援センターで専門的な相談を行う

▲ 民生委員による訪問活動や地域包括支援センターによる専門的な相談・支援を実施している。また、新聞、郵便局、スーパー等の40の事業者が、訪問時に高齢者の異変に気付いた際に地域包括支援センターへ情報提供する「高齢者・子どもの見守りネットワーク事業」等も行っており、年間通報数は令和2年度が24件に対し3年度は40件に増えた。

地域全体での支援、見守り体制の一層の充実が必要であるため、相談支援包括化推進員を4年4月に3人から4人に増員する。深刻化する問題をこれからも一層考えていく。

民間クラブへの助成で

待機児童の解消へ

● 江西学区では、放課後児童クラブに入れなかった児童が28人おり、何とかしてもらいたいとの声がある。令和4年度当初予算の新規事業として、届出済民間クラブへの助成が盛り込まれたが、新たに届け出した事業者も対象になるか。

▲ 対象とするが、一定の要件を満たす必要がある。一つ目は待機児童が発生又は見込まれる学区等であること、二つ目は人員配置などの条例上の基準を満たすこと、三つ目は保護者負担金が市立クラブの概ね2倍以内であること、四つ目は1事業所あたりの利用児童数が10人以上であること、五つ目は市から他に事業費の補助を受けていないことを要件として考えている。積極的に参加してもらいたい。



**避難所等を変更したときは
地元への説明が必要では**

◎ 洪水・土砂災害ハザードマップと津波ハザードマップが更新された。牧石学区を例にとると、従来は洪水時には使えないとされていた牧石小学校が避難所として使えるようになるなど、避難所や避難場所が変更されている。地元の自主防災組織に説明すべきではないか。



改訂されて避難場所などが
変わったハザードマップ

▲ 今回の改訂により新たに避難可能となった施設があり、中には牧石小学校のように、まず体育館に避難し、状況に応じて校舎の上層階への移動が必要になる施設が生じた。

具体的な対応策は検討中だが、出水期までには地元の自主防災組織等の関

係者に説明したい。

**町内会活動に
新しい担い手の参加を**

◎ 町内会の問題点の解消、地域協働の強化を図るには、NPOや若い世代の積極的な参加が必要だ。これまでの対応と今後の取り組みは。

▲ 高齢化や人材不足により町内会の力だけでは地域の課題解決が難しくなってきた。そのため、NPOや大学、事業所などと連携して課題解決に取り組むケースが出てきている。

○ 本市の具体例として、町内会、NPO、市が連携して取り組んだ「地域猫活動^{※5}」や、若者に地域のイベント等のスタッフとして参画してもらった事例などがある。

今後地域からの相談をNPOや各種団体等につないで具体的な取り組みに導き、成功事例の紹介や情報発信に努めたい。

区政向上に区長への事務委任を

◎ 区政について、独自予算などは議論されてきたが、区長への事務委任はあまり議論されていない。本市では印鑑証明、身分証明、就学証明等の諸証明の分野だけだが、他の政令市では複数分野で行われている。

区政をより推進していくために検討してはどうか。

▲ この話は、区の独自性というより事務の配分の問題だと思ふ。委任をすることで市民の利便性が増すのかどうか重要である。

他都市の事例を参考に検討していくが、委任すると人員や予算にも影響する。令和5年度の人事や予算を考えるにあたり、それまでに整理する必要があると考えている。

子どもの成長に読書は重要

◎ 読書は子どもの学習面にとどまらず、夢中になる体験や心理面での安定につながる。コロナ禍で体験を広げることが難しく、情緒面で不安定になりやすい中で、読書は子ども



学校で取り組んでいる読書活動

の成長に重要な役割を果たす。子どもたちの読書活動の現状と課題は。

▲ 各学校では、子どもたちが本に親しむことができるよう、朝読書に取り組んだり、読み聞かせやブックトーク、本の紹介などを行っている。

年齢が上がるにつれ、さまざまな活動への関心が広がり、情報機器に接する機会も増え、読書離れが懸念される。読書習慣の形成に向け、子どもたちの興味・関心に沿った紹介や発達段階に応じた取り組みを行っていききたい。

中山間地域等直接支払制度^{※6}

◎ 過疎地域に指定されている建部地域のみを対象としていた、中山間地域等直接支払制度の緩傾斜農用地の取り扱いを拡大する経緯は。

▲ 同制度は、農業の生産条件が不利な「急傾斜農用地」および「同農用地と連担した緩傾斜農用地」を対象とするものであるが、建部地域は合併後も「緩傾斜農用地のみ」でも支給対象とする取り扱いを継続していた。

地域によって対象農用地が異なることは不公平感を招くため、全対象地域を支給対象とする。制度変更により、中山間地域等における農業生産活動の継続と集落の維持を支援していきたい。

※6【中山間地域等直接支払制度】

将来に豊かな農地と自然を守り伝えるために、中山間地域で農業生産を継続する農家に交付金を交付するもの

※5【地域猫活動】

地域で生息する飼い主のいない猫を、地域住民が主体となり、適切に飼養管理し猫の数和被害を減らすことで、住み良い地域を作ること



外国人技能実習生の人権尊重を

市内の会社でベトナム人技能実習生の男性が約2年間、日本人従業員から暴行を受け、けがをしていた事件が明らかになった。

技能実習生が被害者となる事件や問題は全国に数多くあり、そうした人権侵害を生む日本社会のあり方が問われている。

外国人技能実習生を住民として受け入れ、安心して暮らせる環境や体制を整えるべきだ。市の取り組みは、

A 本市では、技能実習生を含めた外国人労働者を受け入れている、または受け入れを検討している県内事業者や監理団体を対象に、セミナーを実施し職場環境整備を支援している。

受け入れ企業に対し、粘り強く精一杯啓発を続けて、人権意識が浸透するようにしていかなければならないと思っている。

街路樹再生実施エリアの拡大は

中心市街地の街路樹再生に取り組んでいるが、実施エリア外へ展開する考えはあるか。



街なかの街路樹再生

A 街路樹は美しい都市景観を形成しイメージアップにつながり、緑陰は人々に安らぎを与え、ヒートアイランド現象を緩和するなど多くの効用がある。

多くの人が行き交うシンボリックな道路である街なかの7路線^{※7}で、街路樹の質の向上と緑のボリュームアップを行っている。街なかだけでなく面的に広げていく必要があると考えており、まず緑化推進重点地区である北長瀬駅周辺や西大寺駅前周辺に広げたい。

令和4年度はこの2地区の現況調査を行い、路線を選定するとともに再生方針を定めたい。その他の地区は今後検討をしていきたい。

岡南大橋の渋滞要因を調査

外環状線の一部でもある岡南大橋は、現在2車線での通行となっているが、特に中区側は慢性的に混雑

している。解消に向けてどのように考えているのか。

A 岡南大橋の南区側では、県道岡山玉野線の築港栄町〜岡南大橋西詰において4車線拡幅工事が令和2年度末に完了し、西向き車線の渋滞緩和などに整備効果が表れている。

一方、中区側の岡南大橋東詰の交差点では、3年10月実施の交通量調査で、夕方のピーク時に、東向き約1・8kmの渋滞を確認している。

この渋滞は交差点が近接していることが要因の一つではないかと考えられるが、改めて要因を調査し、どのような対策できるか検討したい。

可燃ごみ広域処理施設を整備

Q 新岡山県ごみ処理広域化計画に基づき、南区豊成の岡南環境センターの敷地に可燃ごみ広域処理施設の整備が進んでいる。

令和3年度中に事業者を決定し、4年度から岡南環境センターの解体、新施設の実施設計、建設工事、8年度末の完成予定と聞いている。解体工事の開始時期、工事期間中の市民サービスの変更点は、

A 4年度当初から事前調査を始め、夏ごろをめどに解体工事に着手する予定である。工事期間中の市民の直接搬



可燃ごみ広域処理施設の完成予想図

入は、東部クリーンセンターや当新田環境センターに持ち込むこととなる。また、岡南環境センター南側の公園や周辺市道の利用に支障が生じないよう計画する。

市有施設への太陽光発電設備導入促進に向けて検討

Q 国は自治体などの公共施設に太陽光発電設備をすべて設置する方針を掲げているが、本市の計画は、

A 市有施設への設置は太陽光発電設備の導入に関する判断基準を設け、全庁的に導入の促進を図る。また、発電した電気は、余剰売電または自家消費とする方針である。

国の方針や再エネ100宣言RE Action^{※8}に参加したことを踏まえ、今後、導入促進に向けた方針の見直し等も検討していく。

※8【再エネ100宣言 RE Action】企業、自治体、教育機関、医療機関等の団体が使用電力を100%再生可能エネルギーに転換する意思と行動を示し、再エネ100%利用を促進する枠組み

※7【7路線】桃太郎大通り、県道岡山児島線・国道250号、城下筋、市役所筋、西口筋・昭和町通り、西川緑道公園筋・枝川筋、県庁通り